

令和5年度四街道市スポーツ推進審議会次第

日時 令和6年3月14日(木) 10:00～

場所 市役所第二庁舎 第二会議室

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員紹介および職員紹介
- 4 会長・副会長選出
- 5 会長あいさつ
- 6 報告事項
 - ・令和3～5年度各事業の実績報告について
 - ・中学校部活動の地域移行について
- 7 その他
- 8 閉 会

四街道市社会体育施設利用状況

施 設 名	令和3年度 (単位：人)	令和4年度 (単位：人)	備 考
四街道総合公園野球場	4,904	7,929	
四街道総合公園多目的運動場	15,407	18,842	
四街道総合公園体育館	81,572	114,491	
(内トレーニングルーム)	10,673	19,016	
四街道市温水プール	12,945	20,876	
四街道市立武道館	9,305	8,953	無料
鹿放ヶ丘多目的スポーツ広場	2,180	2,539	無料
四街道中央公園野球場	6,947	6,096	
四街道中央公園・近隣公園庭球場	27,403	25,041	
四街道中央公園プール	0	3,991	令和3年度は休場 7月・8月のみ開場
四街道総合公園庭球場	31,658	31,930	
四街道総合公園キャンプ場	1,158	1,914	無料
合 計	193,479	242,602	

※太字の施設はスポーツ ~~青少年~~ 課所管施設

令和4年度 校庭開放時間数および利用者数実績

(4月～3月利用集計分)

	学 校 名	年 度	開放時間(時間)	開放日数(日)	利用者数(人)	利用団体数
1	四 街 道 小	R4	404:10	84	2,039	112
		R3	580:35	82	2,814	165
2	旭 小	R4	425:45	75	3,202	118
		R3	412:45	70	3,016	114
3	南 小	R4	645:10	95	3,634	134
		R3	427:10	77	2,983	114
4	中 央 小	R4	748:40	97	3,433	98
		R3	555:40	96	2,015	96
5	大 日 小	R4	63:45	25	308	25
		R3	0:00	0	0	0
6	八 木 原 小	R4	330:35	82	4,906	120
		R3	292:50	65	5,192	101
7	四 和 小	R4	209:15	62	1,658	73
		R3	179:30	55	1,695	60
8	山 梨 小	R4	148:25	61	871	61
		R3	118:55	52	647	52
9	み ぞ ら 小	R4	267:30	46	2,095	74
		R3	129:00	30	827	39
10	栗 山 小	R4	573:30	77	2,312	88
		R3	601:00	79	2,305	92
11	和 良 比 小	R4	404:55	80	2,053	103
		R3	223:00	35	1,191	47
12	吉 岡 小	R4	269:10	56	2,469	76
		R3	322:30	60	3,147	101
	合 計	R4	4490:50	840	28,980	1,082
		R3	3842:55	701	25,832	981
	一 校 あ た り の 平 均	R4	374:14	70.0	2,415.0	90.2
		R3	320:14	58.4	2,152.7	81.8

令和4年度 体育館開放時間数および利用者数実績

(4月～3月利用集計分)

	学校名	年度	開放時間(時間)	開放日数(日)	利用者数(人)	利用団体数
1	四街道小	R4	1659:55	280	10,751	613
		R3	1304:20	222	8,609	481
2	旭小	R4	1177:30	247	7,667	458
		R3	683:30	142	4,934	285
3	南小	R4	1161:30	267	6,751	489
		R3	570:55	182	2,988	265
4	中央小	R4	1280:20	253	7,076	507
		R3	900:15	196	3,914	337
5	大日小	R4	1828:58	311	9,482	674
		R3	1376:25	227	8,914	521
6	八木原小	R4	1067:30	246	7,862	458
		R3	778:50	199	6,083	341
7	四和小	R4	481:02	106	2,403	172
		R3	457:25	102	2,242	166
8	山梨小	R4	865:30	255	4,554	349
		R3	762:00	203	3,343	300
9	みそら小	R4	1146:54	264	6,360	418
		R3	1029:48	210	5,397	370
10	栗山小	R4	904:50	228	5,106	373
		R3	619:45	177	3,508	267
11	和良比小	R4	1422:10	275	8,865	635
		R3	780:05	146	4,974	341
12	吉岡小	R4	946:30	229	6,147	434
		R3	653:00	167	4,096	314
13	四街道中	R4	690:45	250	3,895	346
		R3	449:55	161	2,319	225
14	千代田中	R4	766:35	284	3,544	384
		R3	527:15	193	2,800	264
15	旭中	R4	747:00	266	3,970	374
		R3	513:30	178	2,720	257
16	四街道西中	R4	961:40	297	5,724	481
		R3	610:45	194	3,447	306
17	四街道北中	R4	833:00	246	4,657	417
		R3	523:00	181	3,029	264
	合計	R4	17941:39	4,304	104,814	7,582
		R3	12540:43	3,080	73,317	5,304
	一校あたりの 平均	R4	44	253	6,166	446
		R3	737:41	181	4,313	312

令和5年度 校庭開放時間数および利用者数実績

(4月～10月利用集計分)

	学校名	年度	開放時間(時間)	開放日数(日)	利用者数(人)	利用団体数
1	四街道小	R5	197:32	41	971	61
		R4	212:45	47	1,116	63
2	旭小	R5	265:30	40	1,727	72
		R4	289:05	53	2,124	80
3	南小	R5	344:50	53	2,055	74
		R4	355:10	54	2,064	74
4	中央小	R5	401:00	62	1,617	62
		R4	432:40	56	2,090	56
5	大日小	R5	132:30	37	809	37
		R4	36:00	14	149	14
6	八木原小	R5	185:55	44	2,106	68
		R4	173:15	45	2,776	62
7	四和小	R5	108:30	37	759	39
		R4	129:15	37	980	46
8	山梨小	R5	61:05	26	360	27
		R4	75:25	31	416	31
9	みそら小	R5	237:30	34	1,779	60
		R4	196:00	33	1,455	52
10	栗山小	R5	333:30	50	1,487	53
		R4	346:30	44	1,365	52
11	和良比小	R5	207:00	42	1,065	56
		R4	231:55	45	1,178	59
12	吉岡小	R5	146:30	31	1,111	45
		R4	124:00	31	1,187	34
	合計	R5	2621:22	497	15,846	654
		R4	2602:00	490	16,900	623
	一校あたりの平均	R5	218:26	41.4	1,320.5	54.5
		R4	216:50	40.8	1,408.3	51.9

令和5年度 体育館開放時間数および利用者数実績

(4月～10月利用集計分)

	学校名	年度	開放時間(時間)	開放日数(日)	利用者数(人)	利用団体数
1	四街道小	R5	962:45	178	5,844	361
		R4	968:45	170	6,254	354
2	旭小	R5	790:10	145	4,922	309
		R4	800:30	165	5,215	310
3	南小	R5	815:15	185	5,095	360
		R4	711:30	165	4,167	299
4	中央小	R5	866:40	173	5,065	365
		R4	771:10	149	4,084	307
5	大日小	R5	1079:40	185	5,140	396
		R4	1072:13	181	5,496	385
6	八木原小	R5	632:10	149	5,145	264
		R4	614:00	144	4,348	266
7	四和小	R5	330:40	59	1,295	115
		R4	287:10	66	1,444	104
8	山梨小	R5	649:10	173	3,505	265
		R4	519:00	159	2,769	211
9	みそら小	R5	690:45	163	4,114	261
		R4	709:09	169	3,816	265
10	栗山小	R5	666:10	166	3,224	280
		R4	510:25	130	3,030	209
11	和良比小	R5	875:50	177	4,290	376
		R4	879:55	172	5,301	394
12	吉岡小	R5	614:25	152	3,446	272
		R4	579:20	136	3,657	265
13	四街道中	R5	427:00	154	2,331	214
		R4	396:25	142	2,189	198
14	千代田中	R5	522:00	176	2,755	261
		R4	448:45	167	2,075	225
15	旭中	R5	392:00	152	2,495	196
		R4	361:00	127	1,944	181
16	四街道西中	R5	538:00	177	3,285	269
		R4	533:40	168	3,208	267
17	四街道北中	R5	532:00	163	3,102	266
		R4	501:00	146	2,924	251
	合計	R5	11384:40	2,727	65,053	4,830
		R4	10663:57	2,556	61,921	4,491
	一校あたりの 平均	R5	28	160	3,827	284
		R4	627:17	150	3,642	264

第73回印旛郡市民スポーツ大会総合得点表 (主会場地)：四街道市

市町名		佐倉市	四街道市	八街市	印西市	白井市	富里市	酒々井町	栄町
種目名									
陸上競技	男	7	1	5	9	3	1	1	1
	女	9	1	1	3	7	1	5	1
バレーボール	男	7	1	1	4	4	1	9	1
	女	1	7	0	9	4	4	1	1
ソフトテニス	男	9	4	1	4	7	1	1	1
	女	9	1	1	7	1	4	1	4
卓球	男	5	7	/	3	1	9	/	1
	女	7	5	/	3	9	1	/	1
バスケットボール	男	9	7	4	1	1	4	0	1
	女	7	1	4	9	4	1	0	0
軟式野球	球	7	9	1	1	4	1	4	1
相撲	撲	—	—	—	—	—	—	—	—
剣道	道	1	1	1	9	1	4	4	7
柔道	道	4	1	1	4	9	/	7	/
弓道	道	9	7	1	3	5	1	1	1
テニス	男	9	4	1	4	7	1	1	1
	女	7	4	1	9	4	1	1	1
ソフトボール	男	9	4	1	4	7	0	0	1
	女	4	9	1	4	1	0	7	1
バドミントン	男	4	7	0	4	9	1	1	1
	女	4	1	0	9	7	1	1	4
ゴルフ	フ	1	1	9	5	3	7	1	1
空手道	道	3	9	0	9	0	5	0	0
サッカー	ー	1	1	0	9	1	4	7	4
クレー射撃	撃	9	3	5	0	1	7	0	0
合計得点		142	96	39	126	100	60	53	35
総合順位		1	4	7	2	3	5	6	8

- (備考) 1. 団体競技と相撲は、種目別第3位までを入賞とする。得点は1位(9点)、2位(7点)、3位(4点)4位以下参加点(1点)とする。トーナメント方式は3位決定戦は行わない。
 2. 陸上・卓球・弓道・ゴルフ・空手道・クレー射撃は4位まで入賞とする。
 得点は1位(9点)、2位(7点)、3位(5点)、4位(3点)、5位以下参加点(1点)とする。

優勝：佐倉市 準優勝：印西市 3位：白井市

第74回印旛郡市民スポーツ大会点数表

令和5年7月1日～23日 印旛郡市8市町(主会場地:白井市)

種目名		市町名		佐倉市	四街道市	八街市	印西市	白井市	富里市	酒々井町	栄町
		男	女								
陸上競技	男	7	5	1	9	3	1	1	1	1	
	女	9	1	1	7	5	0	3	1		
バレーボール	男	1	4	9	1	1	4	7	1		
	女	1	9	0	4	7	4	1	1		
ソフトテニス	男	9	7	1	1	4	1	1	4		
	女	1	1	9	4	1	4	1	7		
卓球	男	9	1	0	5	3	1	0	7		
	女	9	5	0	1	7	1	0	3		
バスケットボール	男	9	4	0	1	1	7	0	4		
	女	4	7	1	9	1	4	0	0		
軟式野球	球	1	1	4	4	1	7	1	9		
相撲	撲										
剣道	道	1	9	1	4	1	7	1	4		
柔道	道	4	1	4	1	7	0	9	0		
弓道	道	9	5	1	7	1	1	1	3		
テニス	男	9	4	1	7	4	1	1	1		
	女	4	9	1	7	4	1	1	0		
ソフトボール	男	7	9	4	4	1	0	0	1		
	女	9	1	7	4	4	0	1	1		
バドミントン	男	1	9	1	4	7	4	1	0		
	女	4	9	1	1	7	1	4	0		
ゴルフ	フ	1	7	5	9	3	1	1	1		
空手道	道	1	9	5	7	1	1	3	0		
サッカー	ー	7	1	1	9	1	4	4	1		
クレー射撃	撃	9	9	5	3	1	1	0	0		
合計点数		126	127	63	113	76	56	42	50		
順位		2	1	5	3	4	6	8	7		

◎総合の部 優勝:四街道市

準優勝:佐倉市

3位:印西市

スポーツde健康大作戦 2022 参加者数集計 会場：四街道総合公園体育館

No.	プログラム名	対象	会場	事前申込	参加者	スタッフ	合計	うち当日参加
1	体力測定会	20歳以上	サブアリーナ	要	11	9	20	3
2	柔道教室	小学生以上	第1武道場	要	5	6	11	2
3	親子空手	年長以上の子どもと保護者	第2武道場	要	14	1	15	2
4	カーレット体験	小学生以上	会議室	要	18	1	19	0
5	レッツ！サーキット！	小学生以上	メインアリーナ	無	119	65	184	119
6	ごはんクイズコーナー	誰でも	体育館ロビー	無			0	
7	スナックゴルフ体験会	小学生から中学生	ゴルフパートナー四街道練習場店	要	21	8	29	12
小計								
8	施設開放	小学生以上 ※トレーニングルームは高校生以上	会議室以外	無	188	90	278	138
合計					399	98	497	349

施設開放内訳

メインアリーナ…38人、サブアリーナ…44人、第1武道場…10人、第2武道場…6人、弓道場…28人
 トレーニングルーム…85人

スポーツde健康大作戦 2023 参加者数集計 会場：四街道総合公園体育館

No.	プログラム名	対象	会場	事前申込	参加者	スタッフ	合計	うち当日参加
1	体力測定会	20歳以上	サブアリーナ	要	10	8	18	
2	柔道をやってみよう!	小学生以上	第1武道場	要	2	6	8	
3	親子空手	年長以上の子どもと保護者	第2武道場	要	2	1	3	
4	レッツ!サーキット!	小学生以上	メインアリーナ、多目的運動場	無	101	60	161	101
5	ごはんクイズコアナー	誰でも	体育館ロビー	無	130	7	137	130
6	スナックゴルフ体験会	誰でも	多目的運動場	要	74	5	79	74
小 計								
7	施設開放	小学生以上 ルームは高校生以上	会議室以外	無	110		110	110
合 計								
					429	87	516	415

施設開放内訳
 メインアリーナ…18人、サブアリーナ…14人、第1武道場…0人、第2武道場…0人、弓道場…15人
 トレーニングルーム…63人

四街道WALLABY RUN 集計

距離	部門	定員	申込者数	電子チケット 受付数	完走者	完走率	棄権者	市内完走者	市外完走者
2km	小学1年女子	50	5	4	3	60.0%	1	2	1
	小学1年男子		7	6	6	85.7%	0	5	1
	小学2年女子	50	7	6	5	71.4%	1	4	1
	小学2年男子		9	6	6	66.7%	0	2	4
	小学3年女子	50	8	8	8	100.0%	0	6	2
	小学3年男子		10	9	8	80.0%	1	8	0
	小学4年女子	50	13	13	12	92.3%	1	11	1
	小学4年男子		10	10	10	100.0%	0	6	4
	小学5年女子	50	15	13	11	73.3%	2	11	0
	小学5年男子		15	11	11	73.3%	0	11	0
	小学6年女子	50	15	14	12	80.0%	2	9	3
	小学6年男子		11	9	9	81.8%	0	3	6
小学生親子(ペア)	200	142	134	130	91.5%	4	108	22	
5km	中学生女子	200	8	7	5	62.5%	2	2	3
	中学生男子		12	11	11	91.7%	0	4	7
	高校生・一般女子	200	42	34	33	78.6%	1	20	13
	高校生・一般男子		132	115	111	84.1%	4	66	45
合計	700	461	410	391	84.8%	19	278	113	

第2回四街道WALLABY RUN 大会結果

No.	種目名	申込人数	出走者数	完走者数	完走率
1	ほのぼのコース (2.2km) 小学1年生男子	9名	7名	7名	100.0%
2	ほのぼのコース (2.2km) 小学1年生女子	8名	8名	8名	100.0%
3	ほのぼのコース (2.2km) 小学2年生男子	36名	34名	33名	97.1%
4	ほのぼのコース (2.2km) 小学2年生女子	14名	14名	14名	100.0%
5	ほのぼのコース (2.2km) 小学3年生男子	39名	33名	33名	100.0%
6	ほのぼのコース (2.2km) 小学3年生女子	26名	25名	25名	100.0%
7	ほのぼのコース (2.2km) 小学4年生男子	23名	21名	21名	100.0%
8	ほのぼのコース (2.2km) 小学4年生女子	23名	20名	20名	100.0%
9	ほのぼのコース (2.2km) 小学5年生男子	26名	18名	18名	100.0%
10	ほのぼのコース (2.2km) 小学5年生女子	18名	16名	16名	100.0%
11	ほのぼのコース (2.2km) 小学6年生男子	29名	23名	23名	100.0%
12	ほのぼのコース (2.2km) 小学6年生女子	21名	18名	18名	100.0%
13	ほのぼのコース (2.2km) 小学生親子 (ペア)	298名	276名	276名	100.0%
14	ほのぼのコース (2.2km) 中学生男子	3名	3名	3名	100.0%
15	ほのぼのコース (2.2km) 中学生女子	5名	5名	5名	100.0%
16	ほのぼのコース (2.2km) 高校生・一般男子	17名	16名	16名	100.0%
17	ほのぼのコース (2.2km) 高校生・一般女子	17名	15名	15名	100.0%
18	ほのぼのコース (2.2km) パラ (視覚) 男子	0名	0名	0名	
19	ほのぼのコース (2.2km) パラ (視覚) 女子	0名	0名	0名	
20	ほのぼのコース (2.2km) パラ (知的) 男子	1名	1名	1名	100.0%
21	ほのぼのコース (2.2km) パラ (知的) 女子	2名	2名	2名	100.0%
22	のびのびコース (3.7km) 中学生男子	12名	11名	11名	100.0%
23	のびのびコース (3.7km) 中学生女子	5名	5名	5名	100.0%
24	のびのびコース (3.7km) 高校生・一般男子	44名	36名	35名	97.2%
25	のびのびコース (3.7km) 高校生・一般女子	23名	17名	17名	100.0%
26	のびのびコース (3.7km) パラ (視覚) 男子	2名	2名	2名	100.0%
27	のびのびコース (3.7km) パラ (視覚) 女子	1名	1名	1名	100.0%
28	のびのびコース (3.7km) パラ (知的) 男子	9名	9名	9名	100.0%
29	のびのびコース (3.7km) パラ (知的) 女子	2名	2名	2名	100.0%
30	がっつりコース (8.3km) 中学生男子	6名	5名	5名	100.0%
31	がっつりコース (8.3km) 中学生女子	2名	2名	2名	100.0%
32	がっつりコース (8.3km) 高校生・一般男子	146名	118名	118名	100.0%
33	がっつりコース (8.3km) 高校生・一般女子	41名	35名	34名	97.1%
34	がっつりコース (8.3km) パラ (視覚) 男子	2名	1名	1名	100.0%
35	がっつりコース (8.3km) パラ (視覚) 女子	0名	0名	0名	
36	がっつりコース (8.3km) パラ (知的) 男子	5名	5名	5名	100.0%
37	がっつりコース (8.3km) パラ (知的) 女子	3名	2名	2名	100.0%
合 計		918名	806名	803名	99.6%

※ゲストラランナー (2名) を除く

令和5年度 スポーツ教室参加状況一覧

主催 四街道市教育委員会

No.	教室名	日程	申込人数	開催日数	参加 延べ人数	日 時	会 場	出席率
1	ワラビーランのためのランニング教室	12月15日～12月22日	21名	3日	48名	土曜日 15:00～17:00	総合公園多目的運動場	76%
2	キッズアクティブスポーツを体験しよう!	12月15日～12月22日	2名	2日	4名	金曜日 16:30～18:00	中央小学校 体育館	100%
3	やさしい有酸素運動教室	2月15日～2月29日	18名	3日	30名	木曜日 10:00～11:30	保健センター 機能訓練室	56%
合 計			41	8日	82名			68%

令和4年度 スポーツ教室参加状況一覧

主催 四街道市教育委員会

No.	教室名	日程	申込人数	開催日数	参加 延べ人数	日 時	会 場	出席率
1	やさしい体操教室	6月2日～6月23日	3名	4日	12名	土曜日 15:00～17:00	中央公園武道館	100%
2	元気100倍!キッズスポーツ	9月2日～9月30日	3名	4日		金曜日 16:30～18:00	中央小学校 体育館	中止
3	よつかいどうを歩いてみよう!	10月20日～12月15日	1名	8日		木曜日 10:00～11:30	中央公園 総合公園	中止
合 計			7	16日	12名			38%

令和3年度 スポーツ教室参加状況一覧

主催 四街道市教育委員会

No.	教室名	日程	申込人数	開催日数	参加 延べ人数	日 時	会 場	出席率
1	学んで歩くウォーキング教室	10月7日～10月28日	11名	4日	42名	木曜日 9:30～11:30	総合公園	95%
2	学んで歩くウォーキング教室	2月24日～3月17日	8名	4日	29名	木曜日 9:30～11:30	総合公園	91%
合 計			19	8日	71名			93%



部活動地域移行推進協議会だより

令和6年3月号 四街道市部活動地域移行推進協議会事務局

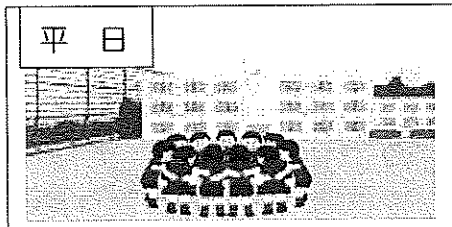
市教育委員会では、子どもたちのスポーツ・文化活動の持続可能な運営に向け、まず休日の部活動の地域移行について検討するため、令和5年10月に「部活動地域移行推進協議会」を立ち上げ、これまでに3回の協議会を実施しました。

協議会で決まったこと等について、この協議会だよりでお知らせしていきます。また、協議会の内容や議事録概要、令和5年6月と7月に実施したアンケート（児童生徒、保護者、教職員対象）の結果については、右記のQRコードを読み込むことで、市のホームページからご覧いただけます。



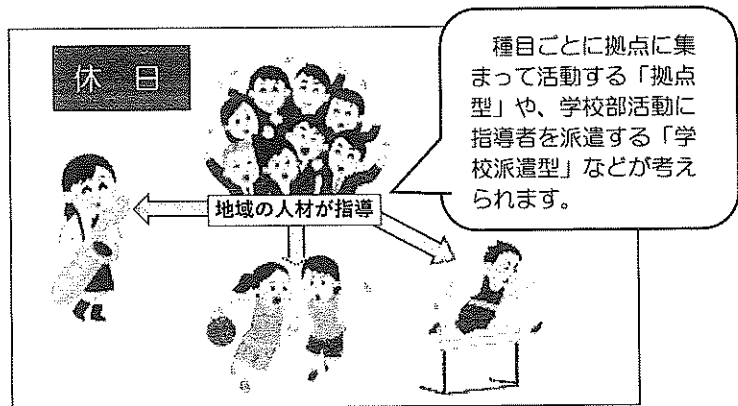
*第3回協議会の議事録概要については、後日掲載予定です。

学校部活動と地域クラブ活動



- ・「部活動ガイドライン」を遵守し、学校部活動を継続
- ・部活動顧問教員の負担増が課題（指導時間・専門性）
- ・少子化により部員数減少の部活動が増加する可能性

現行の中学校学習指導要領では、部活動は教育課程外の学校教育活動ですが、学校教育の一環と位置付けられています。当面の間（現行の学習指導要領の間）、平日の学校部活動がなくなることはありません。



- ・希望する生徒が、地域クラブ活動に参加
- ・保険料、指導料等は保護者負担
- ・専門性の高い指導者を運営団体から派遣

- 【想定される運営団体】
- ・地域のスポーツ、文化芸術団体
 - ・市教育委員会が委託した民間事業者
 - ・市教育委員会直営 等

希望する先生方は、兼職兼業の届を市教育委員会に提出し、指導者として運営団体に登録することができます。

休日の部活動地域移行には様々なパターンがあり、それぞれの自治体で、子どもたちにとって充実した活動ができ、且つ持続可能な形を、学校・地域・家庭・行政で話し合っ決めていくこととなります。その話し合いを行うのが、部活動地域移行推進協議会です。

【今年度開催した協議会】

第1回：10月25日（水） 第2回：12月20日（水） 第3回：2月28日（水）

*協議会委員

大学教授、市内中学校長代表・部活動顧問教諭代表、市教育研究会体育部長、市内小中学校児童生徒保護者代表、スポーツ団体関係者、文化芸術団体関係者、千葉県部活動地域移行総括コーディネーター、市教育委員会教育長、教育部長、教育部副参事、関係課長 計20名

これまでの協議会で決まった内容

「なぜ休日の部活動を地域に移行するのか」等については、こちらからご確認ください。
資料：「市内中学校休日部活動の地域移行について」

1 休日の部活動地域移行のスケジュール

年度	内容
令和5年度	協議会の設定、地域移行の在り方について検討する。
6年度	市で1部活動について地域移行の実証研究(モデル事業)。
7年度	前年度の取組を踏まえ、市で3部活動について地域移行の実証研究(モデル事業)。 全部活動地域移行完了までの推進計画を示す。
8年度以降	推進計画に基づいて地域移行を進める。



※協議会は、地域移行が軌道に乗るまで継続して開催し、進捗状況の確認や、課題等についての検討を行います。



Q1：8年度から、休日の部活動はすべて地域クラブ活動に移行するの？

A1：実証研究の成果と課題を踏まえながら、7年度中に全部活動地域移行完了までの推進計画を作ります。その計画に基づいて、順次地域移行を進めていきます。全部活動地域移行完了時期は、未定です。

2 6年度のモデル事業(地域クラブ活動)の概要

1部活動について実証研究を行うことで、成果と課題を整理し、よりよい運営方法について協議会で検討していきます。

種目	野球
対象	市内中学校在籍生徒
活動方法	市内2か所による拠点型
活動時間等	月2～4日程度 土日いずれか3～4時間
開始時期	令和6年9月～
運営方法	民間事業者に委託
指導員	委託業者から派遣(1か所に2名ずつ)



状況により、拠点数が変わる場合もあります。

7月に、参加を希望する生徒の皆さんとその保護者の方への説明会を行う予定です。

※費用については、保険料や指導料がかかりますが、令和6年度は国の支援制度を活用して市が負担し、保護者の負担は無しとする予定です。



Q2：9月から、休日は、学校の野球部の活動はなくなるの？

A2：休日に大会や練習試合がある場合以外は、原則として学校での休日の野球部の活動はありません。希望する生徒は、地域クラブ活動に参加してください。*野球部以外の学校部活動は、6年度は現状と変わりません。

3 各中学校での説明

令和6年4月以降、各中学校の部活動保護者会にて、休日の部活動地域移行に関するスケジュール及びモデル事業の概要について、市教育委員会担当者より説明いたします。

<「協議会だより」に関するお問い合わせ>

四街道市教育委員会 指導課

電話 043-424-8925 (月～金 9:00～17:00)

市内中学校休日部活動の地域移行について

令和6年3月

四街道市教育委員会

市教育委員会では、スポーツ庁より通知された「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」、文化庁より通知された「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」、令和5年3月に県から示された「地域全体で子どもたちを育てる学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン」をもとに、部活動の地域移行に向けて検討を行っています。

休日の部活動の地域移行を目指しています

なぜ地域に移行するのか？

- 生徒・保護者の多様なニーズ
「もっと練習したい」「上手になりたい」
「自分のペースで楽しく活動したい」
⇒多様なニーズに応じることができる環境が必要
- 少子化に伴う生徒数の減少により、部の成立が困難
「やりたかった部活動が学校にない」
「部員が少なく、活動が限られてしまう」
⇒学校の枠だけでは、活動環境が保障できない
- 教員の大きな負担
 - ・平日（時間外勤務）、休日の負担
 - ・生徒、保護者のニーズに応える負担
 - ・未経験の種目を指導する顧問の負担⇒働き方改革を推進する環境が必要

休日の地域クラブ活動では

- ・同じ活動を希望する生徒が集まって、学校の枠を越えて一緒に活動する方法も考えられます。
- ・中学校の部活動と違う活動を選ぶこともできます。（例：学校では吹奏楽部、地域では野球部）
- ・参加に際し、保護者の送迎が必要な場合があります。また、原則として、受益者負担（保険加入・指導者報酬等）となります。

多くの課題や矛盾がある中で、学校の柔軟な対応が難しい時代

地域での新たなスポーツ・文化環境の構築
～令和2年9月に文部科学省等が示した方針～

「段階的に移行」

今まで学校が担ってきた部活動を、地域移行するには多くの課題があります。

そのため、本市では、段階的に取組を進めていく予定です。

令和5年度は、次の取組を行いました。

- ・市内小中学校の児童生徒、保護者、教職員へのアンケート
- ・具体的な計画や課題について検討を行う「部活動地域移行推進協議会」の設置（3回開催）
- ・「部活動地域移行推進協議会だより」の発行

協議会では、アンケート結果を活用しながら、子どもたちや地域の意欲やニーズに応えられる活動や、四街道市各地域の地域力を生かした持続可能な運営を目指して検討を重ねていきます。

段階的な移行とは？

- ・休日の部活動について、種目を限定して地域に移行
⇒すべての中学校で休日の部活動を地域に移行

○四街道市スポーツ推進審議会条例

平成4年12月24日

条例第35号

(設置)

第1条 市は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定により、四街道市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

（平23条例27・一部改正）

(所掌事務)

第2条 審議会は、スポーツの推進に関する重要な事項について、四街道市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ調査審議する。

（平23条例27・一部改正）

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) スポーツに関する学識経験のある者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 公募による市民

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（平12条例35・平23条例27・平26条例24・一部改正）

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、委員のうちから、会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、第2条に掲げる事務を遂行するため特に必要があるときは、関係者に必要な資料を提出させ、又は審議会に出席して説明することを求めることができる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、規則で定める機関において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成5年4月1日から施行する。

附 則 (平成12年条例第35号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年条例第27号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の四街道市スポーツ振興審議会条例第3条第1項の規定により四街道市スポーツ振興審議会委員として委嘱されている者は、この条例による改正後の四街道市スポーツ推進審議会条例第3条第1項の規定により四街道市スポーツ推進審議会委員として委嘱された者とみなす。

附 則 (平成26年条例第24号)

(施行期日)

1 この条例は、平成27年6月1日から施行する。

(準備行為)

2 この条例の規定に基づく委員の委嘱のための手続その他の準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。